

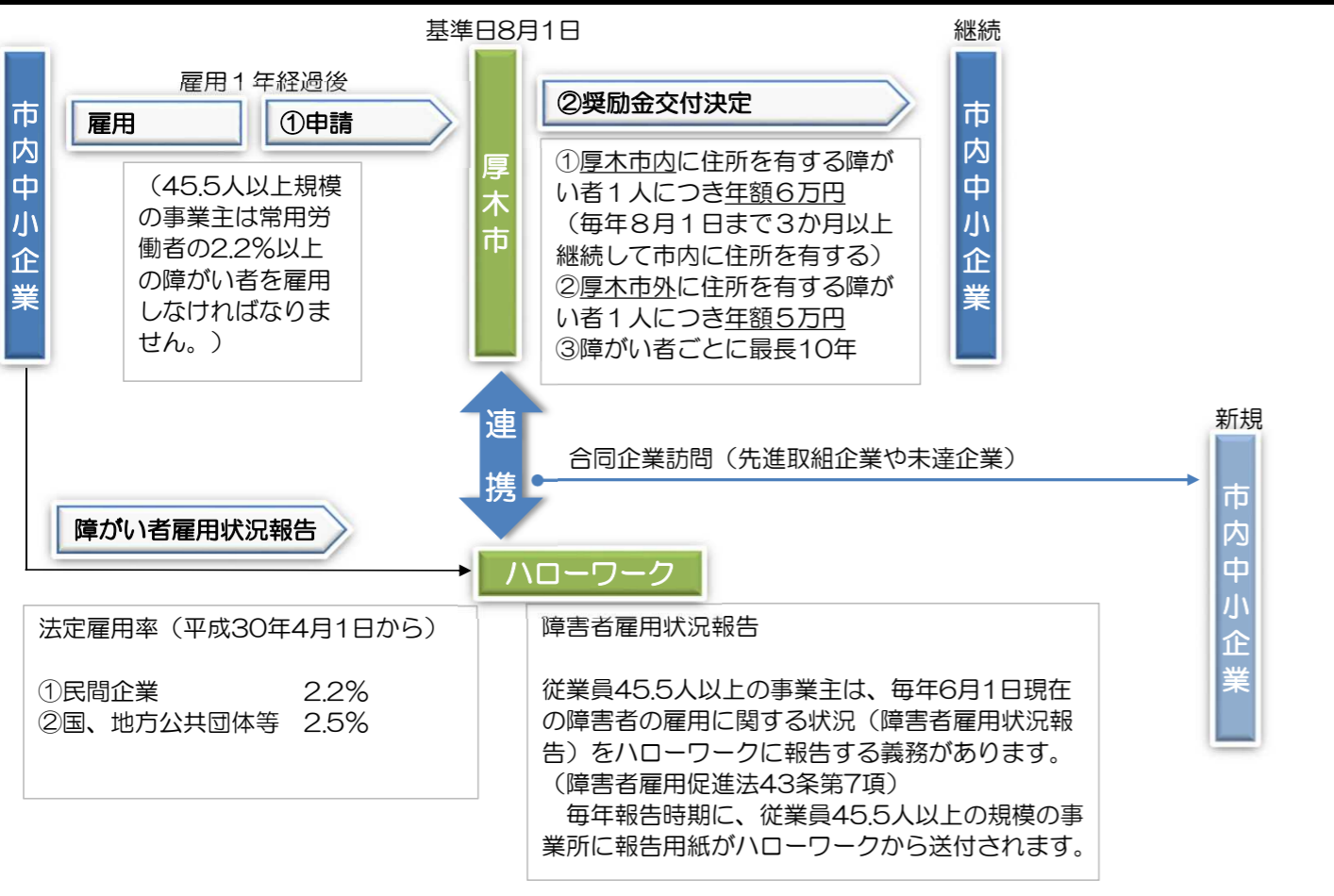
事業概要シート

担当部名	産業振興部	事業名 (子事業名)	障がい者雇用奨励交付金
担当課名	産業振興課	根拠法令・例 規・要綱・計 画等	障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号) 厚木市障害者雇用奨励交付金交付要綱
担当係名	産業振興係		
事業開始年度	昭和56年度		

事業概要

目的	障がい者雇用奨励交付金を交付することにより、障がい者の安定的雇用を図り、市内企業における障がい者の法定雇用率を維持することを目的とします。
対象	市内中小企業者
事業詳細 (実施内容・実施手法等)	<p>1 交付対象 常用労働者数が300人以下で、8月1日(基準日)現在で次の要件を全て満たしている事業者 (1) 厚木市内で1年以上継続して事業を営んでいること。 (2) 厚木市内の事業所に1年以上勤務する障がい者を常用雇用していること。 (3) 障害者雇用率を達成していること。 (45.5人以上規模の事業主は常用労働者の2.2%以上の障がい者を雇用している。) (4) 市税を完納していること。</p> <p>2 交付金の額 厚木市内に住所を有する(8月1日まで3か月以上継続して市内に住所を有する)障がい者1人につき年額6万円。厚木市外に住所を有する障がい者1人につき年額5万円</p> <p>3 交付の期間 障がい者を雇用した日から1年を経過した日以降、最初の8月1日から10年</p>
事業の効果	障がい者雇用奨励金を交付することにより、市内中小企業等における障がい者の安定的雇用が図られます。
事業周知方法 ・内容	広報あつぎ、勤労者福祉サービスセンター会報誌「センターだよりハートピア」、厚木商工会議所会報誌「さぼーと」へ掲載/障がい者雇用率未達成企業に対し案内書送付/ハローワークと連携し、障がい者雇用義務のある企業を訪問。/奨励金のほか、本厚木駅前北口広場のデジタルサイネージ(電子看板)を活用し、「障害者雇用支援月間(9月1日~30日)」のPRを行っている。

事業の全体像(フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明)



成果指標	指標名	障がい者雇用奨励金交付人数				成果指標の推移グラフ  障がい雇用交付件数 94 55 55 平成28年度 平成29年度 平成30年度 人数	
	指標の説明	奨励金を交付した人数					
	目標	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度
	実績	人	50	55	55		94
達成率		110.0%	100.0%	170.9%			
指標備考	平成30年度の実績を踏まえ、令和元年度の目標値を見直しました。						

事業のコスト

コスト	単位	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込み)	令和元年度(予算)				
	事業費	千円	2,950	5,058	5,215			
	人件費		1,292	1,298				
経費総額		4,242	6,356					
人件費内訳	平成29年度人件費内訳(単位:千円)				平成30年度人件費内訳(単位:千円)			
	行政職1	@ 8,610 × 0.15 人 =	1,292	行政職1	@ 8,651 × 0.15 人 =	1,298		
	行政職2	@ 8,472 × 人 =	0	行政職2	@ 8,726 × 人 =	0		
	消防職	@ 8,719 × 人 =	0	消防職	@ 8,783 × 人 =	0		
	再任用	@ 3,716 × 人 =	0	再任用	@ 3,304 × 人 =	0		
	臨時職員	@ 1,197 × 人 =	0	臨時職員	@ 1,110 × 人 =	0		
	その他	× 人 =	0	その他	× 人 =	0		
事業費及び財源内訳(千円)	年度	総額	一般財源	国県支出金	市債	その他		
	H29(決算)	2,950	2,950					
	H30(決算見込み)	5,058	5,058					
	R01(予算)	5,215	5,215					

事業費内訳	【令和元年度予算の内訳】 ・交付金 5,200千円 ・役務費 15千円(郵送料)
①市民要望 ②社会的要請 ③課題	①障がい者の雇用に伴い、バリアフリーの環境づくり、企業において障がい者の就業を支援する人材の育成が求められています。 ②平成30年4月1日から、民間企業における障がい者の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられ、併せて、雇用率の算定基準の対象に精神障がい者が加えられました。 ③法定雇用率を達成するため、精神障がい者の雇用をどのように向上させていくかが課題となります。
上記課題等への対応や見直しの方向性	①市内企業の障がい者雇用状況を把握するハローワークと連携し、障がいのある方を雇用している、又は雇用しようとしている市内企業に対し、積極的に取組を進めている企業の事例等を紹介しました。 ②企業で働く一般の従業員の方が、精神障がいや発達障がい等に関する基礎的な知識や情報が得られる機会を提供するため、ハローワークと共催し「精神・発達障害者仕事サポーター養成講座」を実施しました。
直近3か年以内の事業見直しの有無とその内容	見直しの有無 有 【平成30年度】ハローワークから管内における障害者法定雇用率を達成している企業を教えてください、本奨励金の制度案内と交付申請書を送付しました。
近隣自治体等の状況	大和市(市内5万円・市外3万円 5年)、伊勢原市(市内のみ6万円 5年)、座間市(市内4万円・市外3万円 5年)